

第43回群馬県スポーツ少年団 スピードスケート交流大会開催要項

- 1 趣 旨 県下のスケートを愛好するスポーツ少年団員を一堂に会し、技術の向上と競技の喜びを体験させるとともに、団員相互の交流を図り、少年スポーツの健全な発展に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 公益財団法人群馬県スポーツ協会 群馬県スポーツ少年団 群馬県スケート連盟
- 3 後 援 群馬県 群馬県教育委員会 渋川市 渋川市教育委員会 群馬テレビ 上毛新聞社
- 4 主 管 群馬県スポーツ少年団スケート専門部会
- 5 期 日 令和5年1月7日(土)
選手受付 午前7時30分～8時00分
公式練習 **午前8時00分～8時45分**
開会式 **午前8時50分**
競技開始 午前9時30分
閉会式 競技終了後 **(表彰状授与のみ)**
- 6 会 場 高崎健康福祉大学 伊香保リンク (群馬県総合スポーツセンター 伊香保リンク)
- 7 参加資格 (1) 代表者・指導者・選手は日本スポーツ少年団に登録済みであること。
(2) 選手は所属市町村本部より推薦された小中学生団員であること。
(3) 代表者及び指導者の2名はスポーツ少年団の理念を学んだ指導者(コーチングアシスタントやスタートコーチ(スポーツ少年団)、認定育成員または認定員の有資格者)であることとする。
なお、令和4年度に限り、理念を学んだ指導者が2名に満たない団においては、スポーツ少年団登録をした理念なしの指導者や役員・スタッフであっても参加できることとする。
(4) スポーツ傷害保険に加入済であること。
- 8 種 目 小学生男子・女子(高学年の部) 500m 1,000m
小学生男子・女子(低学年の部) 500m 1,000m
中学生男子 500m 1,000m 1,500m 3,000m 5,000m
中学生女子 500m 1,000m 1,500m 3,000m
(男女共に1人2種目のエントリーとする)
- 9 競技方法 日本スケート連盟公認シングルトラックレース
- 10 表 彰 各種目6位まで表彰する
- 11 参 加 料 2,000円(大会当日受付にて支払い) ※当日欠場の場合も納入すること
- 12 申込方法 別紙参加申込書により、各単位団は当該の市町村スポーツ少年団に提出すること。各市町村スポーツ少年団は申込書を取りまとめるうえ、**令和4年12月24日(土)**までに**原本を群馬県スポーツ少年団事務局宛郵送**で申し込むと同時に、**データを群馬県スケート連盟宛メール送信**すること。
申込書は「群馬県スケート連盟」または(公財)群馬県スポーツ協会のHPよりダウンロード可能。
※申込締切を過ぎたものに関しては受け付けない。申込締切後のキャンセルは不可。
※メール送信の際、申込書はExcel データを送付のこと。
(申込みの際、スポーツ少年団登録システム「名簿のダウンロード」から登録者名簿をプリントアウトし添付すること。)
○郵送先：群馬県スポーツ少年団本部宛
住 所：〒371-0047 前橋市関根町800番地
TEL：027-234-5555 FAX：027-234-5926
○データ送付先：群馬県スケート連盟 事務局
mail：gsf@outlook.jp
- 13 そ の 他 本大会は(公財)日本スケート連盟バッジテストを兼ねる。ただし、級の申請には事前に日ス連登録が必要。大会申込みによって得た個人情報、本大会の運営目的のために使用のほか、各種報道機関への提供も行います。なお、申込みのあった時点で本項に承諾したものとみなします。

14 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

群馬県スケート連盟作成のガイドラインに則り運営し、加えて下記のと通りの対策も講じる。
なお、参加にあたっては、群馬県スケート連盟ガイドラインを必ず確認すること。

- (1) レースやウォーミングアップ中を除き、参加者全員原則マスクを着用すること。当日未着用者は入場を認めず、マスクの配布も行わない。
- (2) 昼食は各家庭の車中など密にならないようにとること。
- (3) 更衣室は使用制限を必ず守り、密にならないよう使用し、長時間の滞在はしないこと。
- (4) 大会当日、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状（37.5度以上の発熱・風邪症状・胸部不快感・強いだるさや倦怠感・味覚嗅覚を感じないなど）がある場合は参加を認めない。
- (5) 大会前日から7日前までに、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合や過去7日以内に濃厚接触者と特定された場合は参加を認めない。
ただし、PCR検査などで陰性が確認できている場合には参加を認める。
- (6) 大会参加者に感染が判明した場合、群馬県スポーツ少年団本部（TEL027-234-5555）に連絡をすること。その際、感染者の参加申込情報を関係機関に公表する場合がある。